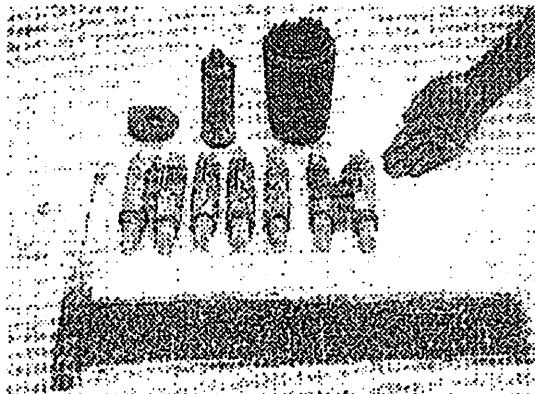


みんなで考え実行する『農と食の里 勝雄』

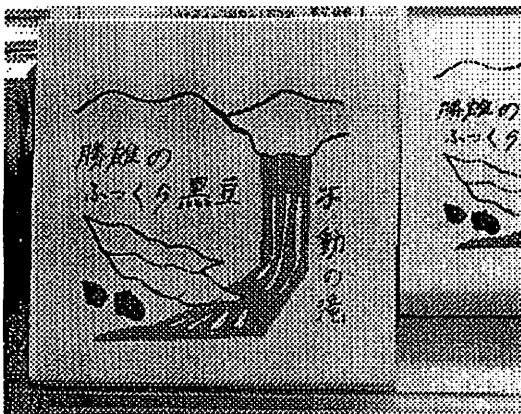
勝雄里づくり計画



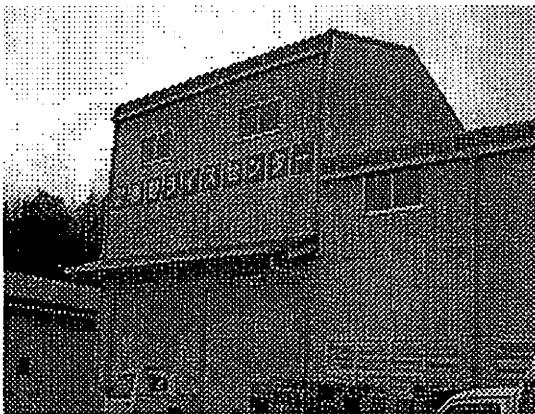
勝雄遺跡（飛鳥時代初期～中期）



法華経の経巻8巻と経筒



勝雄の黒大豆納豆



勝雄ライスセンター

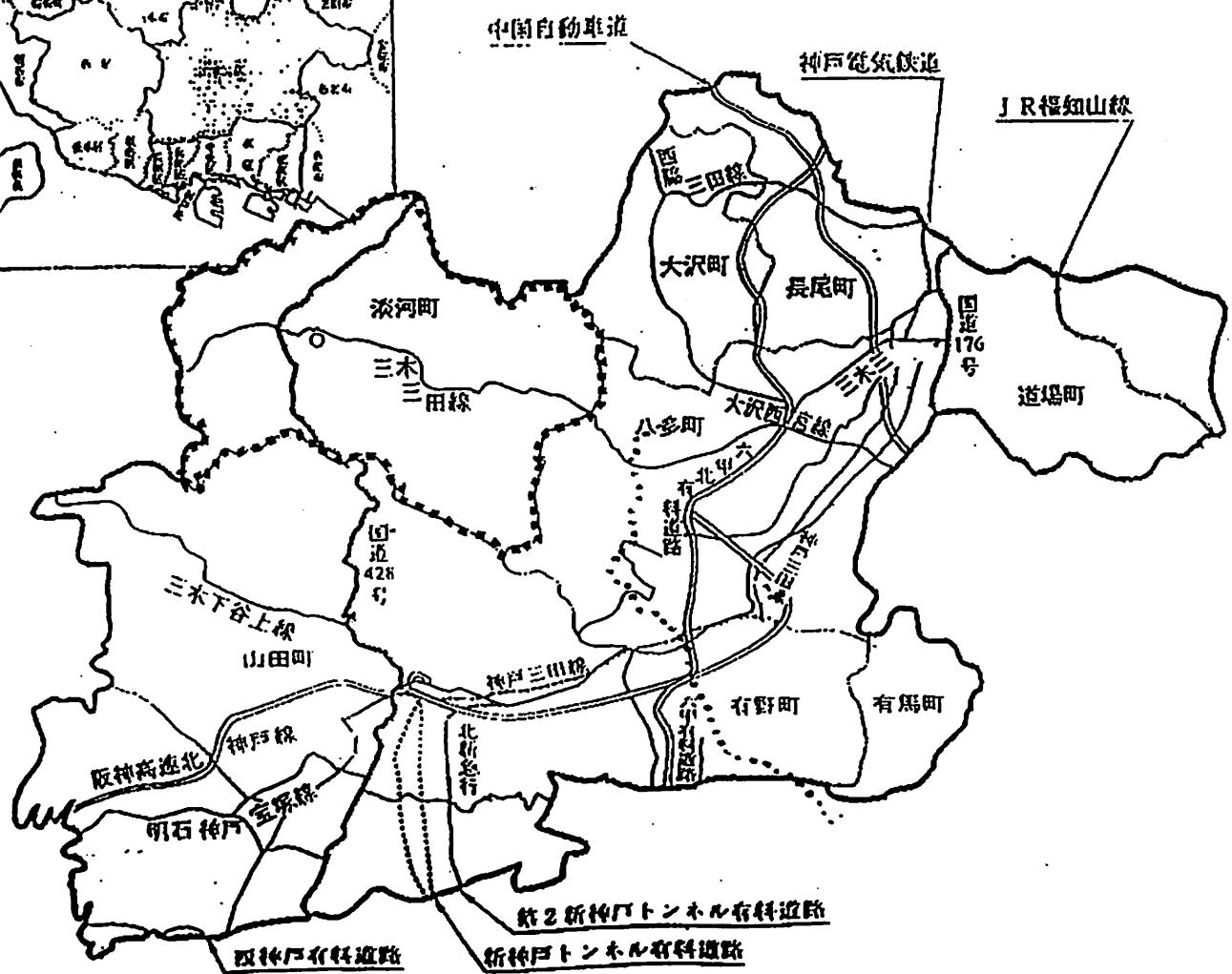
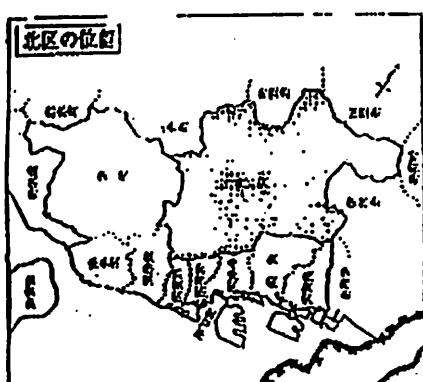
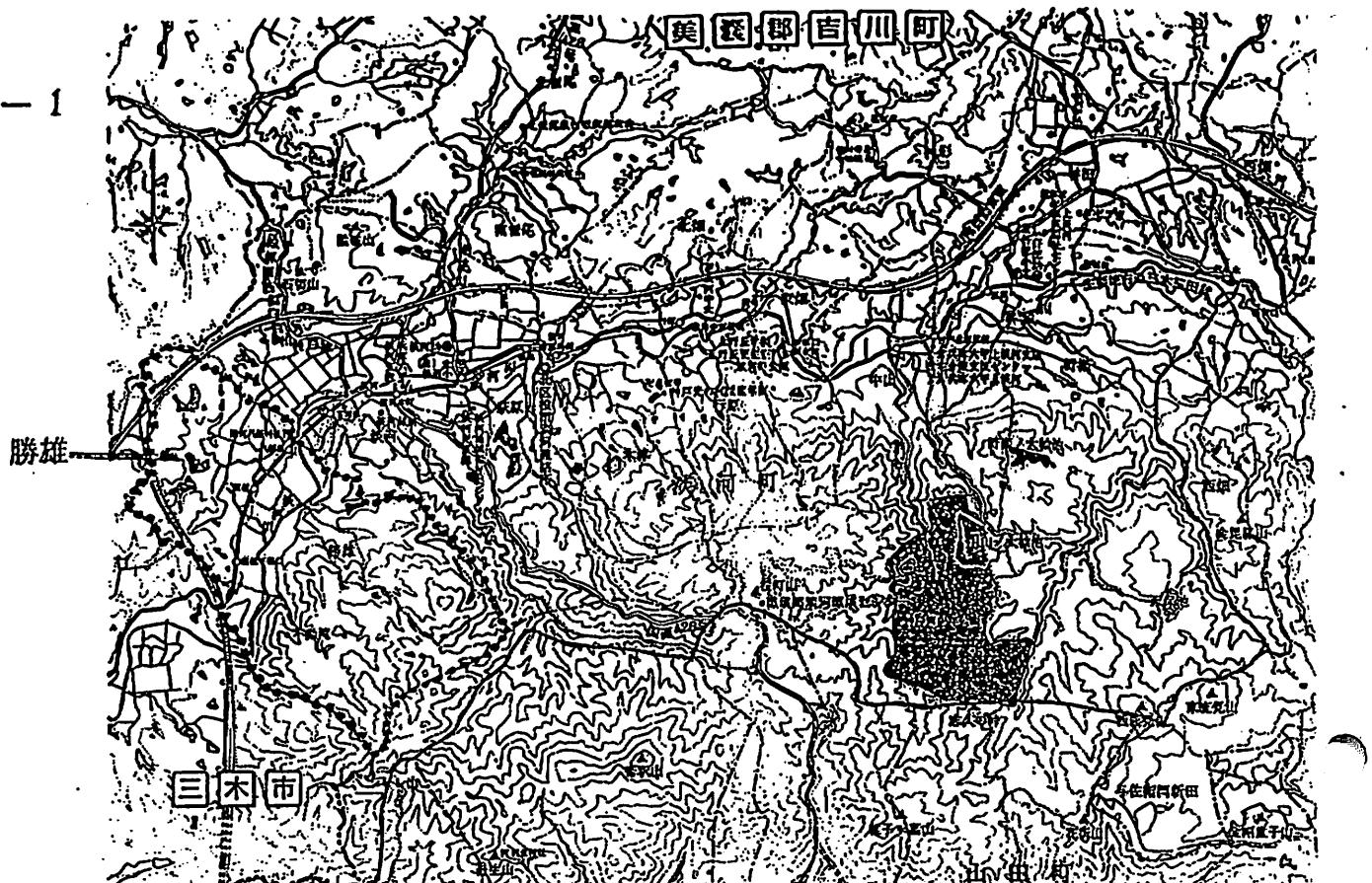
平成15年6月

勝雄里づくり協議会

目 次

I. 地区の現況と課題	
1 地区の現況	1
2 地区の問題点及び課題	2
II. 地区の整備目標及び方針	
1 整備目標	3
2 整備方針	3
III. 里づくり計画	
1 農業振興計画	
(1)担い手の育成	4
(2)地域農業の振興	4
(3)農地の有効活用	4
(4)特産物づくり	4
2 環境整備計画	
(1)生活環境	5
(2)福祉医療面及び教育・文化	5
3 土地利用計画	
(1)農村用途区域の指定	6
4 景観の保全及び形成に関する計画	
(1)農村景観	6
(2)自然景観	6
(3)歴史的景観	6
5 都市住民との交流に関する計画	
(1)資源を活用した交流計画	6
(2)体験農業・観光農業を通じた交流計画	7
(3)農村文化等による交流計画	7
(4)新しい都市・農村交流計画	7
(5)地域資源の活用	7
〔関係資料〕	
(1)土地利用計画図	8
(2)里づくり計画策定経過	9
(3)里づくり協議会	9~10
①役員名簿	
②里づくり計画策定委員名簿	
(4)里づくり協議会規約	11~12
(5)伝承行事等	13
(6)地域の主要施設・農村景観等	14~20
(7)里づくりアンケート・都市農村交流に関するアンケート	21~41

別図一



I 地区の現況と課題

1 地区の現況

- (1)計画対象地区は、平成10年4月1日に設立（市認定平成10年5月13日）された別図一
1の勝雄里づくり協議会（神戸市北区淡河町勝雄）の区域とする。
- (2)当地区の全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーン
の指定に関する条例）に入っている。同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合せて
農業保全区域と環境保全区域に指定されている。
- (3)淡河町は神戸市北部の帝釈山系の北側に位置し、町の西側には三木市、北側は吉川町に接し
ている。

当地区内の南側を東西に主要地方道三木三田線が通り、集落の北側を東西に山陽自動車道が
通過している。勝雄遺跡から7世紀中期の飛鳥時代の竪穴住居や堀立柱建物などの大規模集
落跡が確認された。

また、山陽自動車道と西神自動車道が交わる「三木J C」の工事現場から室町時代後期の経
巻が発見された。

- (4)平成12年の国勢調査によれば、当地区（勝雄）の総世帯数は72戸で総人口は299人で
ある。

農業センサスによれば、農家戸数56戸で人口は266人、専業は5戸と僅かである。

最近の10年間に総世帯数で7戸、総人口は57人減少しており、小家族化の傾向にある。

- (5)当地区は、ほ場整備事業等によって生産基盤整備が進められ優良農地が確保されつつある。
地区的営農は、稲作が主体で酒米の山田錦、コシヒカリ等が生産されている。
一部の農家で、緑化作物が栽培されているほか転作作物として、農地を分割し、ブロックロ
ーテーション方式により、数年前から小麦・大豆・そばの栽培に取り組んでいる。

表一1 勝雄地区農業の概要 [総世帯数、総人口は国勢調査、その他は農業センサス]

項目 年度	総 世 帯 数	総 人 口	専兼別農家戸数				農 家 人 口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)		
			総農 家 数	専業 農 家	1種 兼業 農 家	2種 兼業 農 家		自家農業のみ	自家農業が從 業が主	自家農業が主 業が從	自家農業のみ	自家農業が從 業が主	自家農業が主 業が從
1990年	79	356	59	2	3	54	291	19	4	69	56	3	22
1995年	76	332	58	2	2	54	283	16	3	75	52	3	8
2000年	72	299	56	5	2	49	266	25	-	52	39	1	35

項目 年度	経営耕地面積(a)				主要作物別収穫面積(a)				経家畜飼育戸数・頭数(戸・頭)			
	田	畠	樹園地	合計	稻	野菜	花	飼作物	乳用牛		肉用牛	
									戸数	頭数	戸数	頭数
1990年	5,444	11	29	5,484	4,611	403	27	19				
1995年	5,548	24	17	5,589	4,918	75	24	—				
2000年	5,539	50	8	5,597	3,021	—	5	—				

2 地区の問題点及び課題

(1) 地域農業の振興

地域の営農は、兼業農家、減反、生産コスト高、後継者不足など厳しいため、住民自らで話し合いを重ねた結果、地域の活性化のためには若い世代が魅力を感じ、農業に要するコスト低減が必要と判断した。その結果、集落営農に取り組み、平成10年9月に勝雄営農生産組合を発足させた。

現在、農業機械の一元化、作業受託の斡旋、農地の利用集積などに取り組んでいるが、今後は、オペレーターの確保などの労務管理や施設の運営を円滑に行うための組合員のなお一層の結束が必要となっている。また、地域農業の振興に対する営農生産組合への期待が高い。

(2) 安全で快適な生活環境の整備

ほ場整備の進捗と共に、生活道路は概ね良好に整備された。しかし、子供の安全な遊び場や多目的広場、公園の整備など、生活環境整備に対するニーズは依然として高い。

また、身近な生活環境に関する事項としては、街灯の増設、防火用水の設置に取り組むことが望まれる。

(3) 公共交通機関の確保

本地区は、神戸市の市街地までの公共交通機関へのアクセスは非常に悪い。

高齢化社会を迎えるにあたって、自由に車を利用できない高齢者や子供の交通手段が十分に整備されていない点は、大きな問題となっている。

(4) 集落行事・慣習の簡素化

集落の伝統行事、各種の講、祭りなど数多くの行事が今まで継承されている。

これらの行事や慣習は、それ自体が地域文化であるといえる。しかしながら、近年、兼業化が進み、住民の生活習慣は大きく変化した。今後、若年層の定住を促進するためにも、これまでの行事・慣習の見直しを慎重に行う必要がある。

(5) 勝雄のシンボルづくり

本地区を象徴する場所として、不動の滝、八幡神社、ライスセンター、河川敷公園等がそれにあたる。また、不動の滝への参道整備や施設の周辺には、景観に配慮した案内板の設置や樹木の植栽などが考えられる。

II 地区の整備目標及び方針

1 整備目標

勝雄地区は様々な面で、発展のポテンシャルに恵まれた地区であり、里山や河川等の自然環境、四季に渡って美しい農村景観に恵まれている。

また、旧淡河町内には各所に有形無形の多くの文化財があり、餅まき、盆踊り、秋祭りなどの伝統文化や行事も継承されている。勝雄地区は都市住民が農村に対して思い描く全てのイメージを備えており、のどかな景観とゆったりした時の流れ、薫り高い地域文化は、訪れる人々の心を癒してくれる。ほ場整備事業という一大事業を終えた今、次なる整備目標は、現在ある地域のポテンシャルを活かしつつ、それを活性化に結びつけるための、「みんなで参加し考え実行する仕組み（組織）づくり」である。それは、ハード事業のように目に見えるものではないが、豊かな環境の中で生き活きと暮らすために是非とも必要なものである。

2 整備方針

(1) 力強い地域農業の担い手の確立

本地区は、ほ場整備事業を契機に農事組合法人勝雄営農生産組合を結成し、他地区に誇れるライスセンター施設を建設・運営している。また、小麦、大豆（黒大豆）、ソバなどの集団転作にも積極的に取り組んできた。今後も営農組合が中心となって、集落の地域農業を支えていくために、ライスセンターの効率的な運用と、集落営農協定、集団転作、転作作物の技術改善、特産物づくり、作業受託など、地域農業の担い手として営農組合が担うべき役割はきわめて大きい。

(2) 恵まれた地域資源の活用と保全

本地区内には、淡河八幡神社、不動の滝、永春寺などの地域資源を擁し、また、お祭りや伝統行事など地域の文化も良好に継承してきた。また、のどかな自然と美しい農村景観にも恵まれている。このように、市街地から比較的近い立地であるにもかかわらず、都市住民がうらやむ環境の中に位置し、住民は、この地区に強い誇りを持っている。今後は、これら地域資源を保全するだけでなく積極的に活用し、地域農業や地域社会の活性化に役立てたい。

(3) 新しい都市農村交流の創生

本地区は、神戸市の中心地から車で30分程の位置にあり、都市農村交流を進める上で有利な立地条件を備えている。特に、今後有望な手段としては、草の根的な地域間交流がある。例えば、灘中央まちづくり協議会との地域間交流は、新しい都市農村交流のスタイルとして注目される。意向調査によると、農業体験、交流イベントなどに対する都市住民の関心は相当高いことが判明している。今後は、これらの調査結果を踏まえて、ソバ打ち体験、豆腐作り教室、農作業体験、収穫祭、歴史文化のガイドウォーク（案内人付き散策）などの様々な企画への取組みを検討する。

Ⅲ里づくり計画

1. 農業振興計画

ほ場整備後の優良農地の活用を図るとともに、稲作を主体に転作対応も含め、農地の有効利用を促進する。

(1) 担い手の育成

本地区の営農環境は、兼業農家、減反、生産コスト高、後継者不足他と厳しい中、勝雄営農生産組合を中心として、地域農業の担い手を確保していく。

(2) 地域農業の振興

本地区の基幹作物は、酒米の山田錦であり、数年前から転作作物として、小麦、大豆、ソバの栽培にも取り組んでいる。地域の作物を守るために土づくりを実施し、品質の高い酒米生産の振興を図ると共に、転作作物の生産性の向上を図っていく。

(3) 農地の有効活用

本地区内の農地は、基盤整備と共に作付け農地を分割し、ブロックローテーション方式が行われ、農地の有効活用が図られている。

今後は、住民の誇りとなっている美しい田園景観を保全するためにも、集落営農協定が必要となっている。

(4) 特産物づくり

地域の特産物づくりについては、勝雄営農生産組合が生産しているパン用小麦（ニシノカオリ）、大豆、ソバなどを使った加工品づくりに取り組む。

具体的には、営農生産組合の婦人部が主体となり、小粒の黒大豆を使った「黒大豆納豆」づくり、ソバで作る「ソバモヤシ」、ピンク大豆で作る「豆腐作り教室」や「手打ちソバ教室」、「パン作り教室」や夏野菜を利用した「福神漬け」などを試作研究し、淡河町にオープンした「道の駅」で、特産品として販売し、健康食材による特産物づくりで地域の活性化を図っていく。



勝雄の黒大豆、白大豆、黒大豆納豆、そばもやし

2. 環境整備計画

(1)生活環境

若い世代の転出を抑制し、定住を求めるため、公共交通機関（生活環境の充実）への働きかけを行うと共に、集落にまつわるこれまでの集落行事や慣習を大事な地域文化の一部として見直し充実を図っていく。

①安全対策

自動車の通行量の増加と共に地域一帯で治安が悪くなってきてている。街灯の増設や自治会・学校・警察間の連絡が瞬時に行われるよう体制強化し、地域防犯パトロールを実施して、日常生活の安全性を確保する。

②交通手段の確保

高齢化社会を迎えるにあたって、自由に車を利用できない高齢者や子供の移動手段が十分整備されていない。この問題については、周辺地域でも提起されている。公共交通手段の確保の問題は、本地区単位で対処することは困難で、広域的な中で意向を集約し検討していく。

③花木の植栽

淡河川の河川沿いや水辺公園に桜の苗木など植栽して、美しい環境づくりを進める。

④ゴミの対策

ア 地域の住民に対するゴミ出し日の厳守、自己焼却防止、ゴミの分別の徹底など啓発活動を実施する。

イ 不法投棄禁止啓発看板とともに、特に多いところにはフェンスを設置する。

ウ 家庭用生ゴミ対策として、再生利用（リサイクル）のため、生ゴミ処理機により発酵させ、花の植栽などの肥料として使用し、地域循環型リサイクルの実現性について検討していく。

エ 集落が一体となって空き缶、空きビン拾いを実施し、いつも綺麗にして、ゴミをポイ捨てしにくい環境づくりの取組みを進める。

⑤行事・慣習の見直し

これまで長年に渡って受け継がれてきた集落行事や慣習については、若い人達の生活スタイルの変化により、存続しにくいことも考えられるので、住民の創意で残すものと見直しするものとに整理して、参加しやすくする。

(2)福祉・医療面及び教育・文化

①趣味・健康問題等について、相互学習の機会を計画する。

②高齢化社会を迎え集落内でホームヘルパー資格者を確保し、福祉の充実を図る。

③遊びをテーマにして三世代間の交流を促進し、子供たちに地域のことを良く知ってもらい、お年寄りから若者や子供たちへと地域文化の伝承を図る。

3. 土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

(1) 農村用途区域の設定

「農業保全区域」 優良農地のまとまりを中心として家屋等を含めて指定している。当面区域変更は計画しない。

「環境保全区域」 里山等を主体として指定されている。当面区域変更は計画しない。

「集落居住区域」 当面区域指定は計画しない。

「特定用途区域」 当面区域指定は計画しない。

4. 景観の保全及び形成に関する計画

住民の多くが美しい自然や豊かな緑、維持されてきた田んぼや田園風景など勝雄の自然を誇りとして保全していく。

(1) 農村景観

農村の原風景にマッチした構築物を保全していくと共に、景観上好ましくないものには、みんなで排除していく努力を行う。

(2) 自然景観

木坂川の美しい自然環境と水質保全により蛍の生息しやすい環境をつくっていく。

また、7世紀中期の飛鳥時代の竪穴式住居跡や掘立柱建築などの大規模集落跡が確認された勝雄遺跡や、室町時代後期の経巻が発見された山陽自動車道と西神自動車道が交わる「三木JC」の工事現場周辺の里山自然景観を保全していく。

(3) 歴史的景観

本地区のシンボルスポットとして、不動の滝、八幡神社、天満神社、ライスセンター、河川敷にある水辺公園がある。それらを景観に配慮した花木の植栽等の修景を行っていく。

5. 都市との交流に関する計画

農地、里山や農村文化等の地域資源を活用し、都市と農村との交流を通じて地域の活性化を図るため、次の事業を進める。

(1) 資源を活用した交流計画

市街地の住民への余暇の場の提供、また、市街地の住民からの支援について検討する。

① 蛍観察会やバードウォッキングの実施

② 不動の滝の参道整備をボランティアグループと協働で実施する。

③ 木坂川の水質保全を都市住民と協働で実施し、カワニナを育て、蛍の名所とする。

④ 休耕田を活用して、コスモス・ヒマワリなどを植栽し、管理作業を協働で行い、美しい里づくりをすすめる。

(2)体験農業・観光農業を通じた交流計画

①自然学習

- ・里山の資源を活かしたシイタケ栽培体験オーナー制度を実施する。

②農業体験

- ・市内の小学生を対象に農業体験（田植え、稻刈り）等の計画を検討する。
- ・転作田を活用して、大豆のオーナー制を実施する。
- ・市民貸し農園、果樹のもぎ取りオーナー制等の計画を検討する。

③暮らしの体験

- ・昔遊び（こま、竹とんぼ、竹馬、凧作りなど）や干し柿・しめ縄づくりなどの子供を対象にした体験教室の計画を検討する。
- ・大豆を使った納豆、豆腐づくりや手打ちそば体験教室等の計画を検討する。

(3)農村文化等による交流計画

里山にある不動の滝への参道を整備し、「勝雄の秘境探検」として、ガイドウォークを実施する。また、集落内にある水辺公園や八幡神社などの豊かな自然景観や伝統的な農村文化に触れられる、農村ガイドウォーク計画を検討する。

(4)新たな都市・農村交流計画

都市住民の都市農村交流ニーズに関する意向調査では、農業体験、交流イベントなどに対する都市住民の関心は相当高いことが判明している。

今後は、灘中央まちづくり協議会他との地域間交流を進めるため、調査結果を踏まえて、ソバ打ち体験、豆腐作り教室、農作業体験、収穫祭、歴史文化のガイドウォーク（案内人付き散策）などを行い、相互交流を進める。

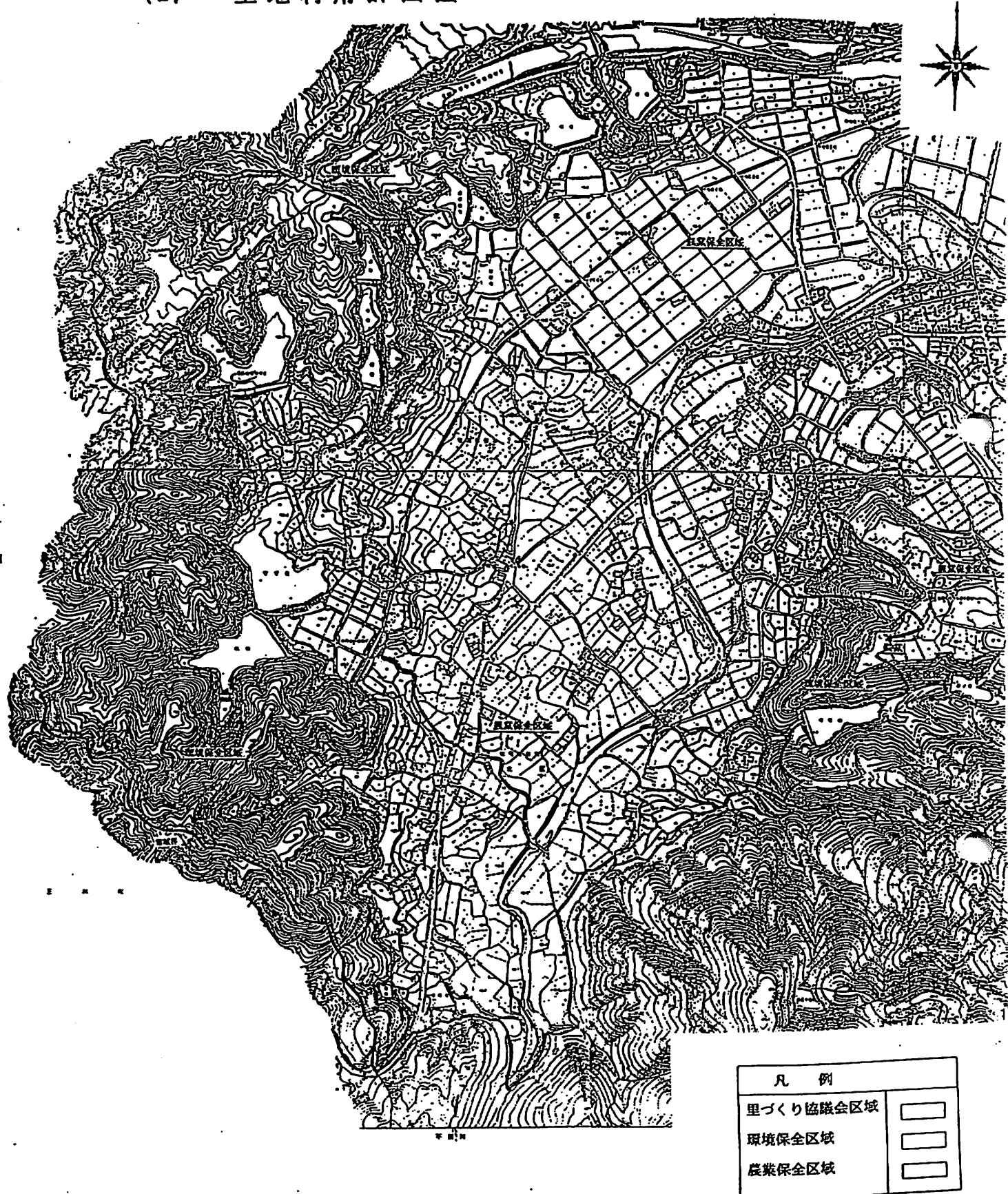
(5)地域資源の活用

勝雄の南山には不動の滝がある。よって、この滝への参道を整備し名所とする。また、河川改修によって新しく出来た水辺公園に桜などの樹木を植栽し、緑化整備に努めると共に、トイレ等を設置し、住民の憩いの場や交流拠点づくりに取り組む。

さらに、集落の北側の高台に位置するライスセンターを拠点として、市域の児童を対象にした、稻作体験事業などの実施を検討する。

勝雄里づくり協議会

(1) 土地利用計画図



(2) 里づくり計画策定経過

助言者：神戸大学 星野 敏

年月日	実施内容	参集者
14. 6. 30	・里づくり計画策定の進め方について	協議会役員 3名
14. 6. 30	・集落内の現地調査 ・点検整理	アドバイザー 協議会委員 16名
	・里づくり計画策定の進め方について ・集落の現状と課題について	アドバイザー 協議会委員 30名
14. 8. 31	・里づくりテーマと内容検討について ・集落の問題点、課題の点検、取り組みの検討	アドバイザー 協議会委員 21名
14. 10. 12	・里づくり活性化アンケート結果 ・課題及び取り組みの検討	アドバイザー 協議会委員 25名
14. 11. 23	・集落点検地図の作成 ・里づくり活性化構想の検討	アドバイザー 協議会委員 27名
14. 12. 13 ～24	・里づくりアンケートの実施	
15. 2. 1	・里づくりアンケート集計結果報告 ・活性化の検討	アドバイザー 協議会委員 18名
15. 3. 15	・都市住民の交流に関するアンケート結果報告 ・都市と農村との交流に関する検討	アドバイザー 協議会委員 21名
15. 5. 20	・里づくり計画（素案）の作成	
15. 5. 24	・里づくり計画（素案）の検討	アドバイザー 協議会委員 20名
15. 6. 28	・里づくり計画（案）の承認 (里づくり協議会総会)	アドバイザー 協議会構成員 44名

(3) 勝雄里づくり協議会

①役員名簿

平成13年4月1日

役職	氏名	〒	住所	電話
会長	藤本 善典			
副会長	石倉 寅生			
会計	荒木 隆			
相談役	石倉 敏夫			
//	山口 肇			

(5) 伝承行事等

①淡河八幡神社

社伝によると、平安時代鳥羽上皇の仁平年代（1151）の創建と伝え、金峯山の蔵王権現、勝神小森大明神の二柱を祀っていたが、鎌倉時代、鶴岡八幡宮より若宮を勧請し、八幡神社と称した。ここで行われるお弓の神事は、兵庫県の無形文化財の指定をうけている。馬に乗って的を射る流鏑馬に対して、ここは歩射である。

神事は、毎年2月17日（以前は1月17日）に行われ、四つの神事区に分け、当番に当った村から射手4名、矢拾い4名を出し、鬼という字を封じた的を射る。この行事の由来については、文書の上では延宝5年（1677）以前にさかのほれないが、古式を留めた作法は厳格で、その起源は相当古いことを思わせる。

歩射の行事は関西では奈良県・京都府に多く、兵庫県下では西摂、東播、淡路に分布しているが、北区内でも近々までこの行事が残っていたところがある。



淡河八幡神社

②不動滝

勝雄の滝ともいい、高さ10m以上ある。滝の由来について、古老伝承によれば、豊臣秀吉が淡河城を攻略した後、三木城を包囲する祭、その戦勝を祈ってこの滝つぼに牛の首をささげたということであり、その信仰の歴史は非常に古いと思われる。

岩間を見ると、いつの時代に祭られたのか分らないが、不動尊像（石造で扇形不動明王とも呼ぶ）が祀ってあり、不動滝は、このところから名づけられたようだ。

その周辺に二つの祠があり、一つは稻荷社で、他の一つは猿田神社といい、いずれも昭和の初期に篤志家が奉斎したものである。

今でこそ滝への登り道はかなり整備されて歩きやすくなっているが、昔は溪流沿いに岩石を踏み越えたり、浅瀬を渡ったりして参詣したようだ。なお、毎月28日が祭礼日にあたる。

また、毎年3月28日は大祭が行われる。遠くは阪神、姫路方面から多くの参拝者がここを訪れる。



不動滝

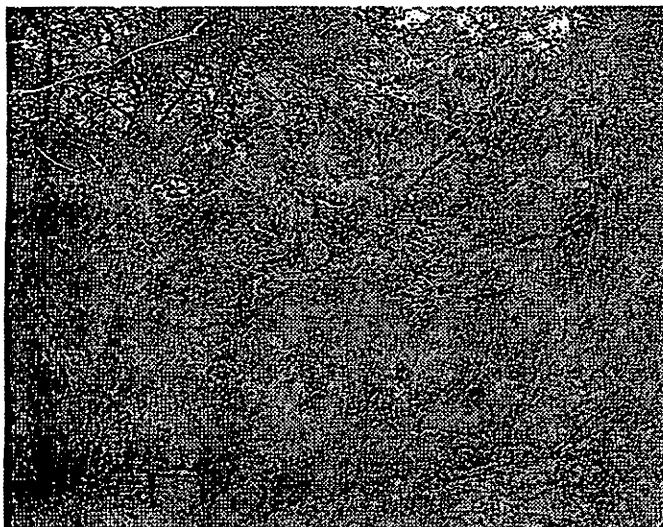
(6)地域の主要施設・農村景観等



長柄橋周辺



不動の滝への参道入口



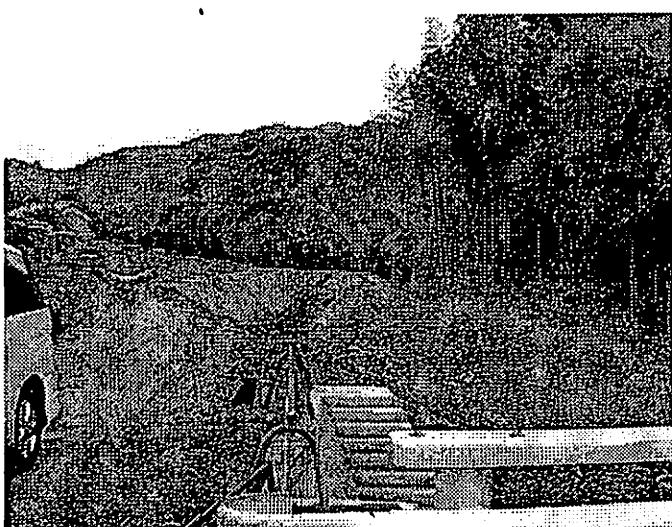
不動の滝



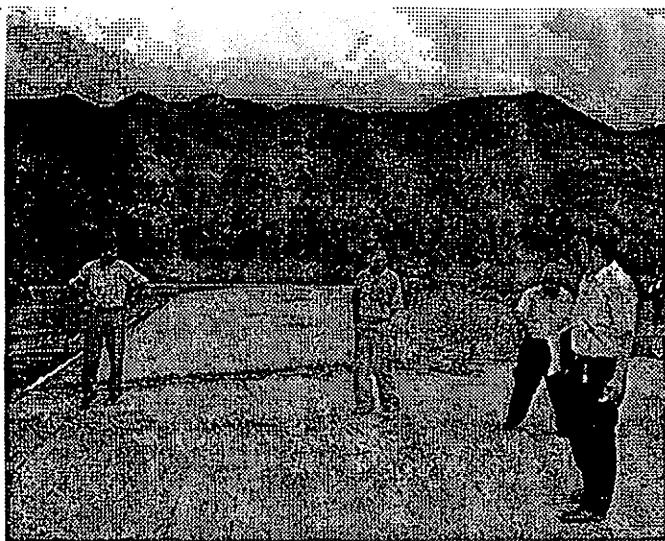
不動の滝周辺



淡河川堤防



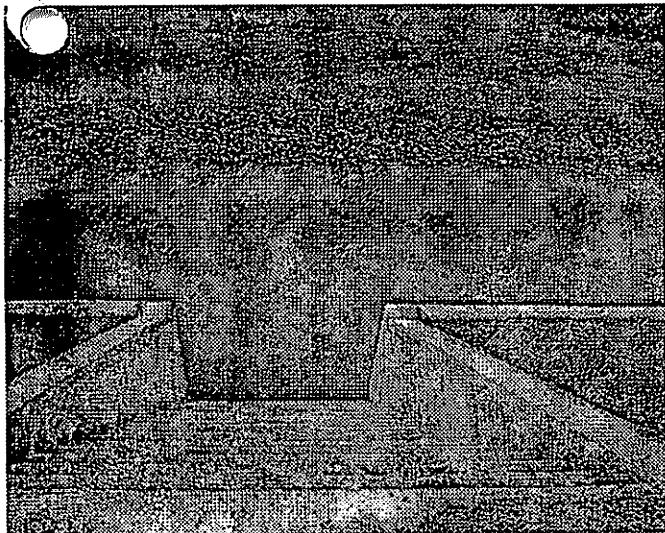
木坂川



淡河川河川敷公園



河川敷公園



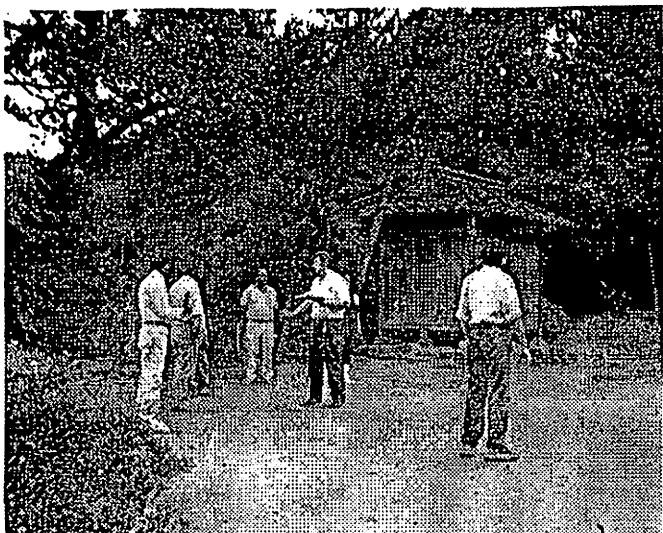
淡河川への降り口



淡河八幡神社



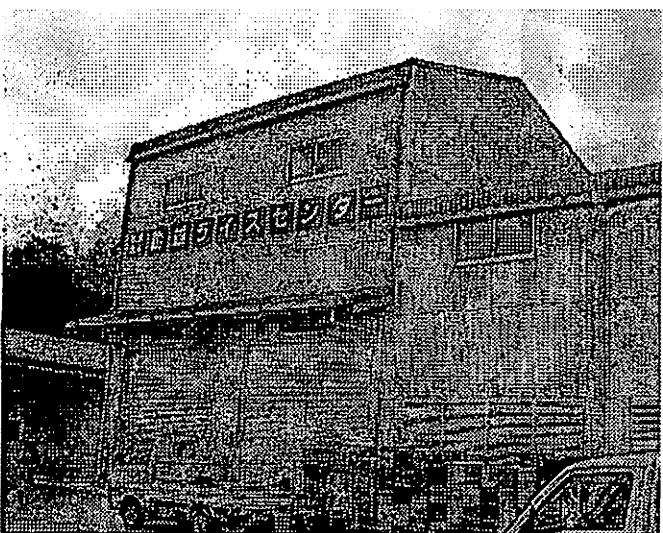
淡河八幡神社



天満神社



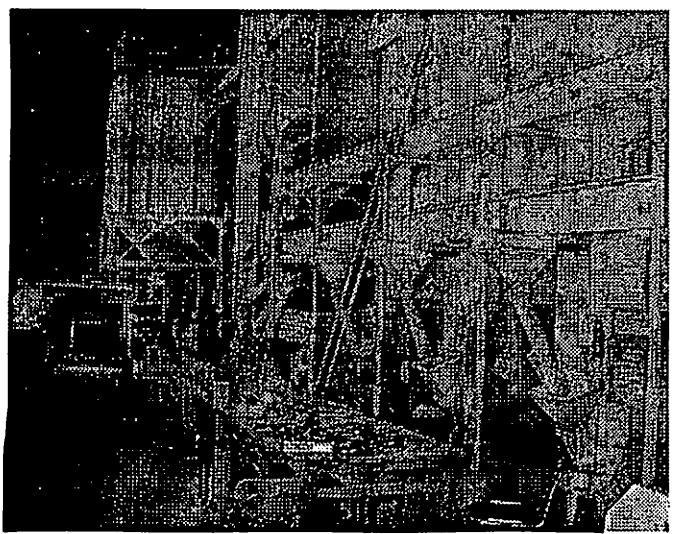
天満神社



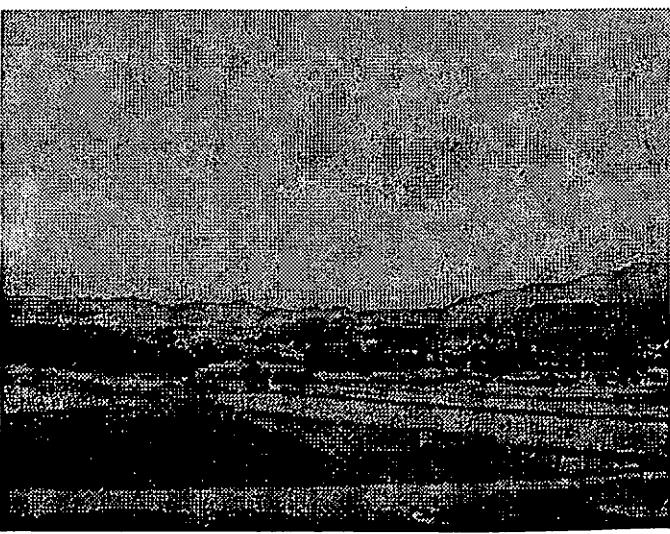
勝雄ライスセンター



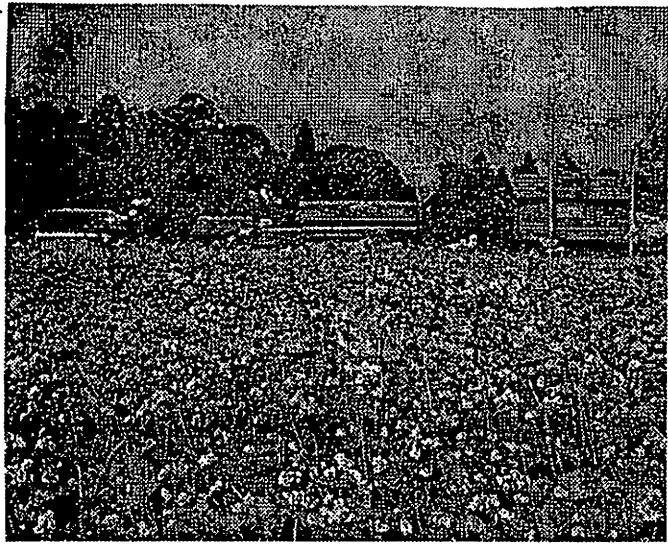
コンバイン



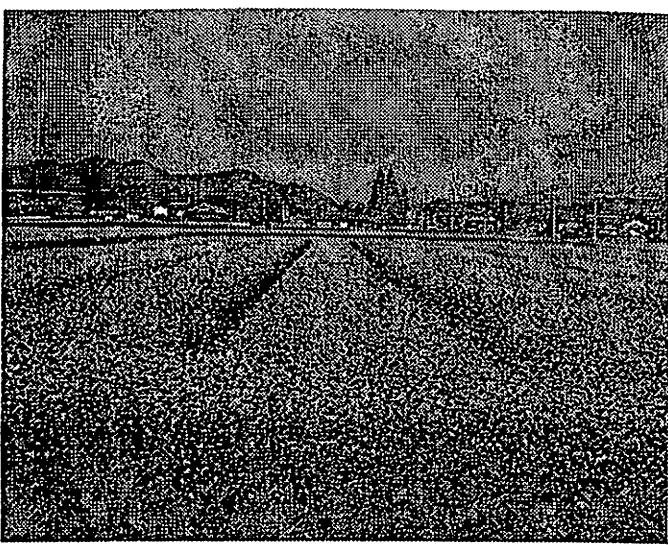
乾燥機



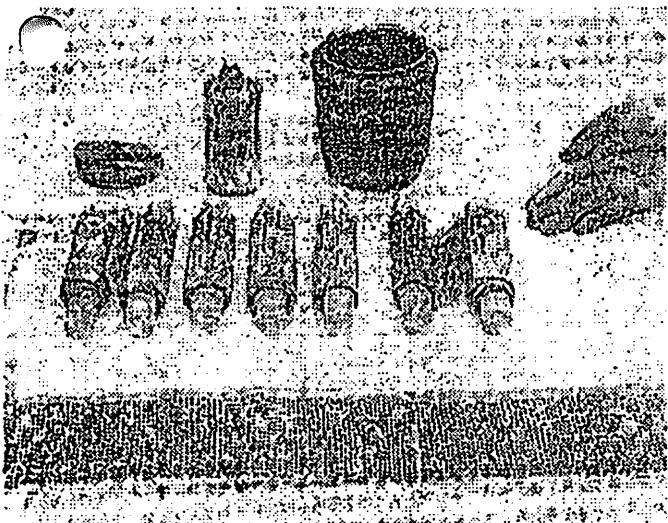
ライスセンターからの見晴らし



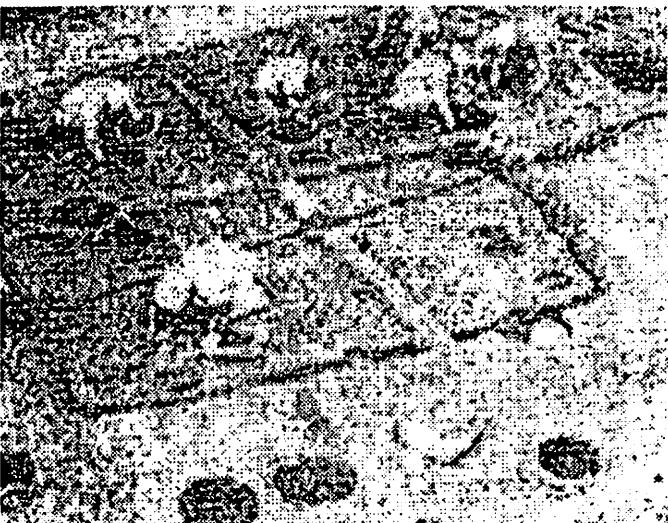
勝雄のそば



勝雄のそば



法華經の経巻8巻と経筒



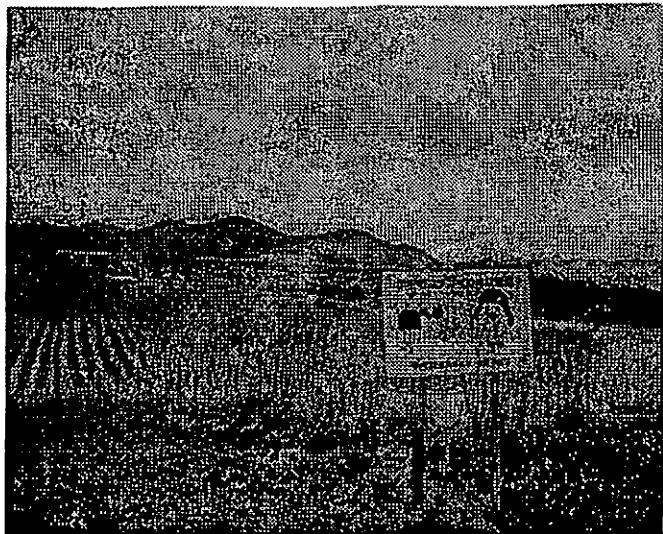
勝雄遺跡(飛鳥時代初期～中期)



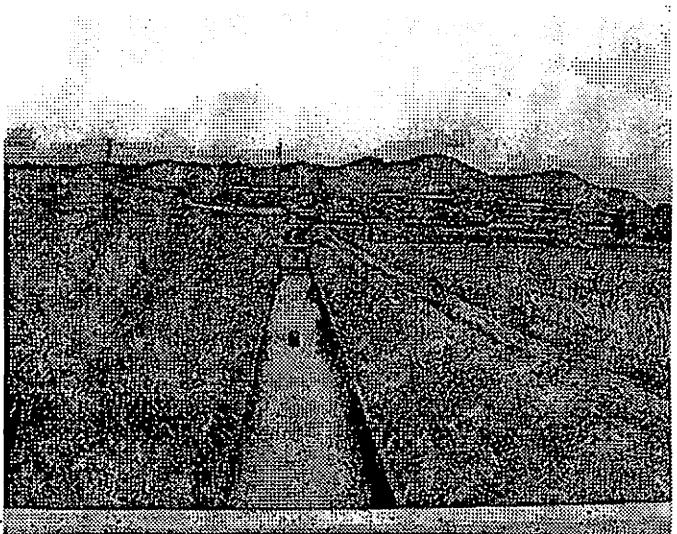
勝雄の特産品（黒大豆納豆）



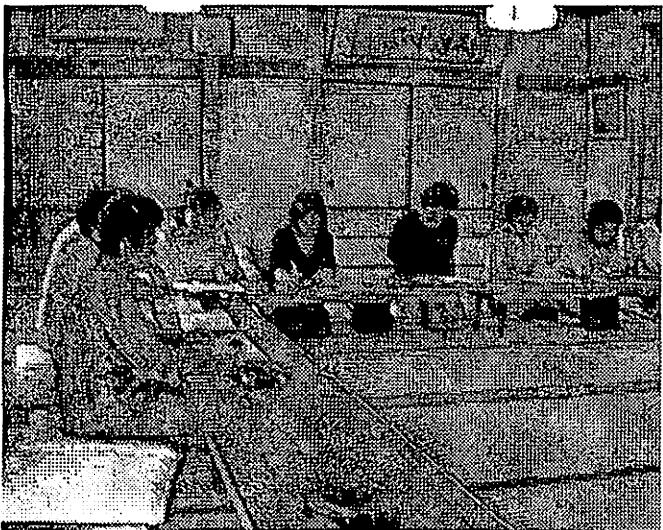
黒大豆・白大豆・黒大豆納豆・そばもやし



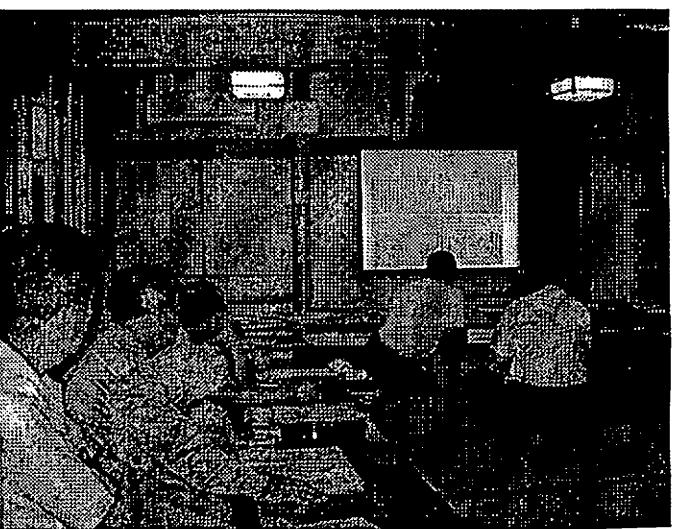
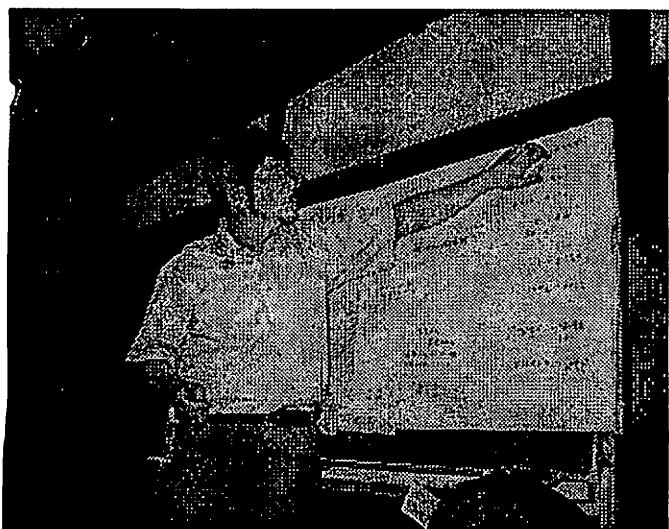
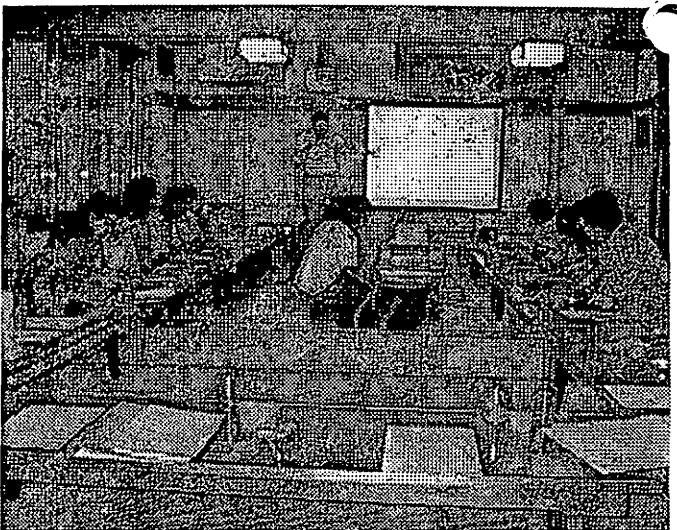
米づくり体験学習田

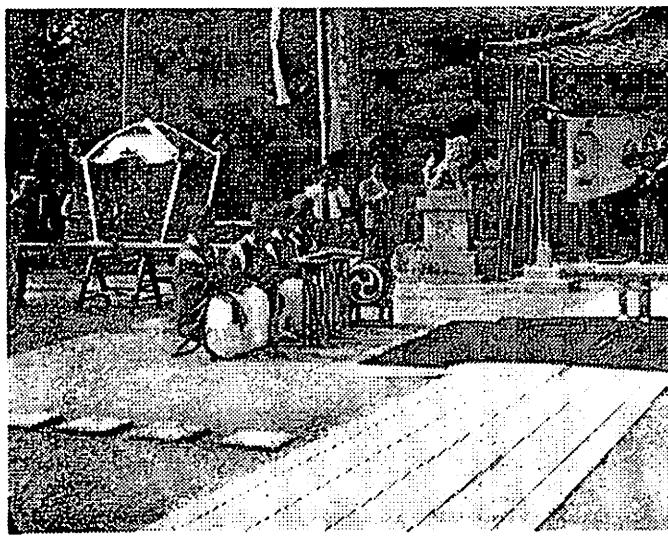
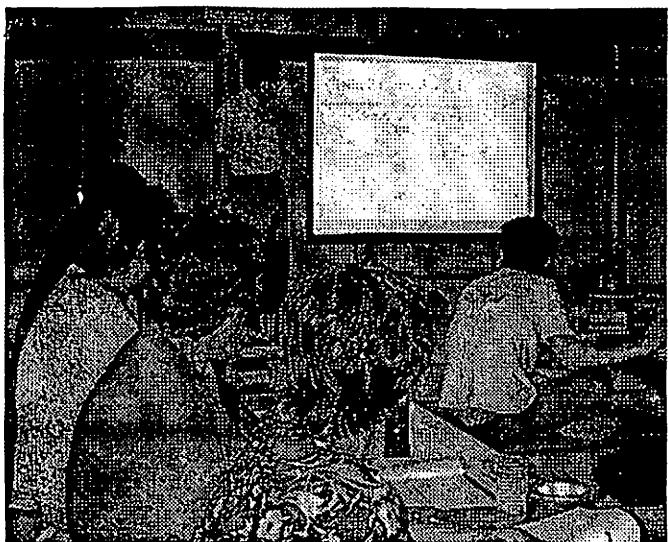


淡河疊水（西区神出町・岩岡町、加古郡稻美町方面）

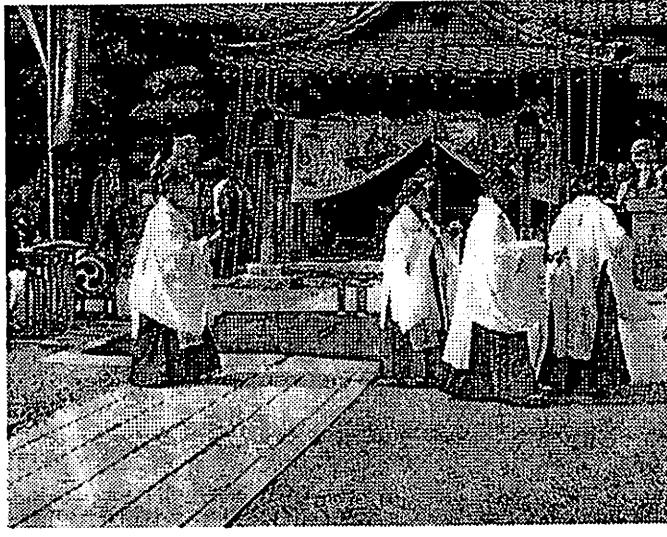


里づくり計画策定検討会

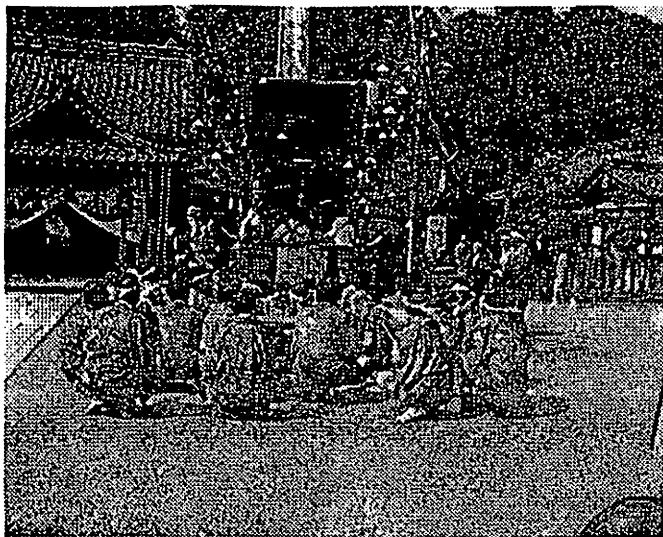




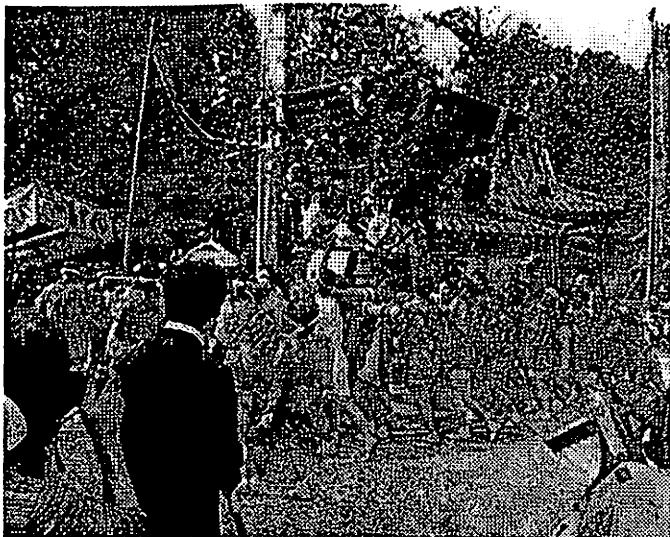
八幡神社の秋祭り



浦安の舞



布団太鼓



神輿



御旅所へ

